

④応急危険度判定実施計画書（様式4）の作成を行う。太枠部分については、必ず記入する。

シナリオ演習2：判定実施本部業務	
判定実施計画の策定	
演習内容	判定実施計画の策定 （建築物応急危険度判定行動マニュアル P 1 1）
演習目的と内容	判定実施計画、支援要請計画を立案する。 （応急危険度判定実施計画書（様式4）の作成）
設定日時	震災当日
設定場所	判定実施本部内

【条 件】

二宮町被害想定のとおり。（P 3－4～P 3－6）

【手元に準備するもの】

- ① 応急危険度判定手帳（抜粋）
- ② シナリオ演習2 資料（P 3－3～P 3－6）
- ③ 二宮町防災地図（シナリオ演習用）＜各班配布＞
- ④ 判定実施計画書作成の考え方（一例）＜各班配布＞
- ⑤ 応急危険度判定実施計画書（様式4）＜各班配布＞
- ⑥ 応急危険度判定実施検討事項まとめ＜各班配布＞

【演習手順】

- ① 応急危険度判定に関する諸条件を判定手帳等から把握する。
- ② 建築物応急危険度判定行動マニュアルP 9～1 3、伝達シナリオの内容、想定条件、参考資料、参考図等から、計画立案材料を集める。
- ③ 応急危険度判定実施計画書（様式4）の作成については、班内で十分意見を出し合い検討する。

（特に検討を要す項目）

①	判定実施期間	②	調査方法
③	判定士の参集場所	④	判定拠点の有無・設置場所
⑤	判定開始日	⑥	判定区域
⑦	対象建築物	⑧	調査棟数
⑨	判定士数	⑩	コーディネーター数

作成する手順

特に検討を要す項目①～⑩について、例1～3に示す順番での検討が考えられる。

〔例 1〕 判定区域から検討する場合。

⑥⇒⑦⇒⑧（棟数算出）⇒②⇒①⇒⑤（日数決定）⇒⑨⇒⑩（判定士算出）⇒③⇒④

〔例 2〕 判定実施期間から検討する場合。

①⇒⑤（日数決定）⇒⑥⇒⑦⇒⑧（棟数算出）⇒②⇒⑨⇒⑩（判定士算出）⇒③⇒④

〔例 3〕 判定士の人数から検討する場合。

⑨⇒⑩（判定士算出）⇒⑥⇒⑦⇒⑧（棟数算出）⇒②⇒①⇒⑤（日数決定）⇒③⇒④

【ポイント】

- ① 平常時に、あらかじめ予想される判定建築物の棟数を集計しておく。
- ② 震前判定実施計画書、震前支援計画書を作成する。
- ③ その他詳細については、建築物応急危険度判定行動マニュアル（P 1 1～1 3）参照のこと。

※本演習では判定実施計画の策定における一連の過程を体験することが第一の目的であるため、時間内での判定実施計画書作成が困難にならないよう、説明や資料で示した想定等以外については各自で設定して良い。

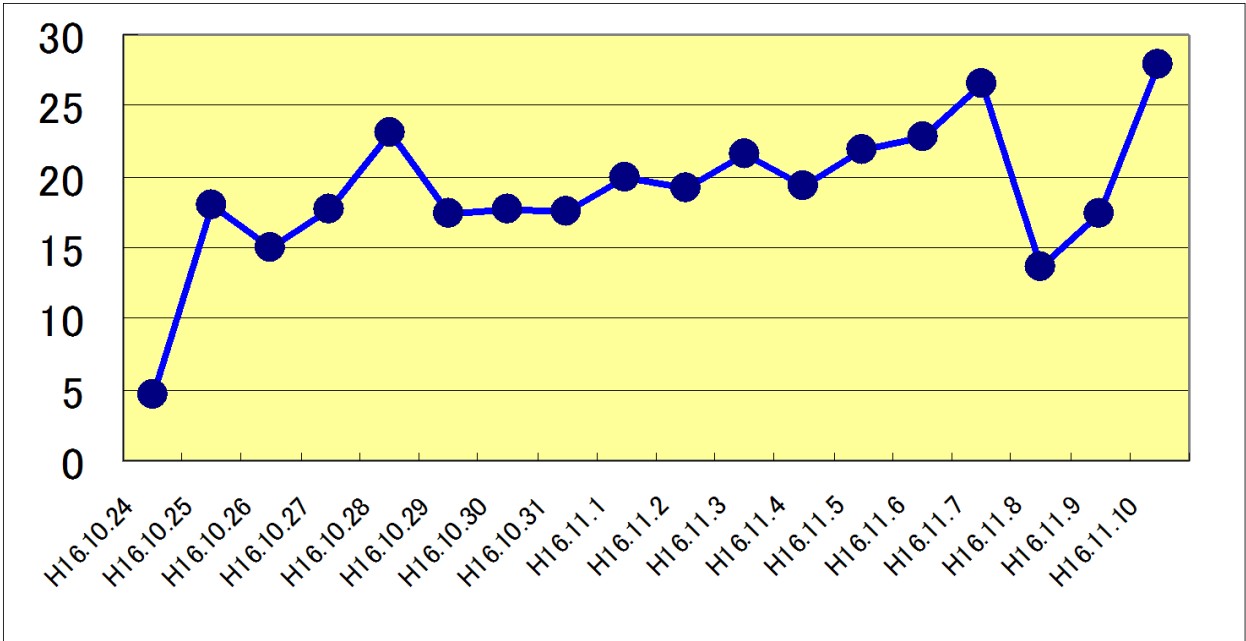
【資料】

・判定実施計画書作成の考え方（一例）	・・・P 3－2
・過去の判定実績	
・平成1 6年新潟県中越地震 1 チーム／日の判定棟数推移	
・平成1 6年新潟県中越地震 判定士数推移	・・・P 3－3
・二宮町被害想定	・・・P 3－4
・緊急輸送道路等	
・鉄道路線	
・災害拠点施設一覧表	・・・P 3－5
・震度分布図	
・地域別新旧耐震住宅棟数一覧表	・・・P 3－6
・応急危険度判定実施計画書（様式4）	・・・P 3－7
・応急危険度判定実施計画検討事項まとめ	・・・P3－8

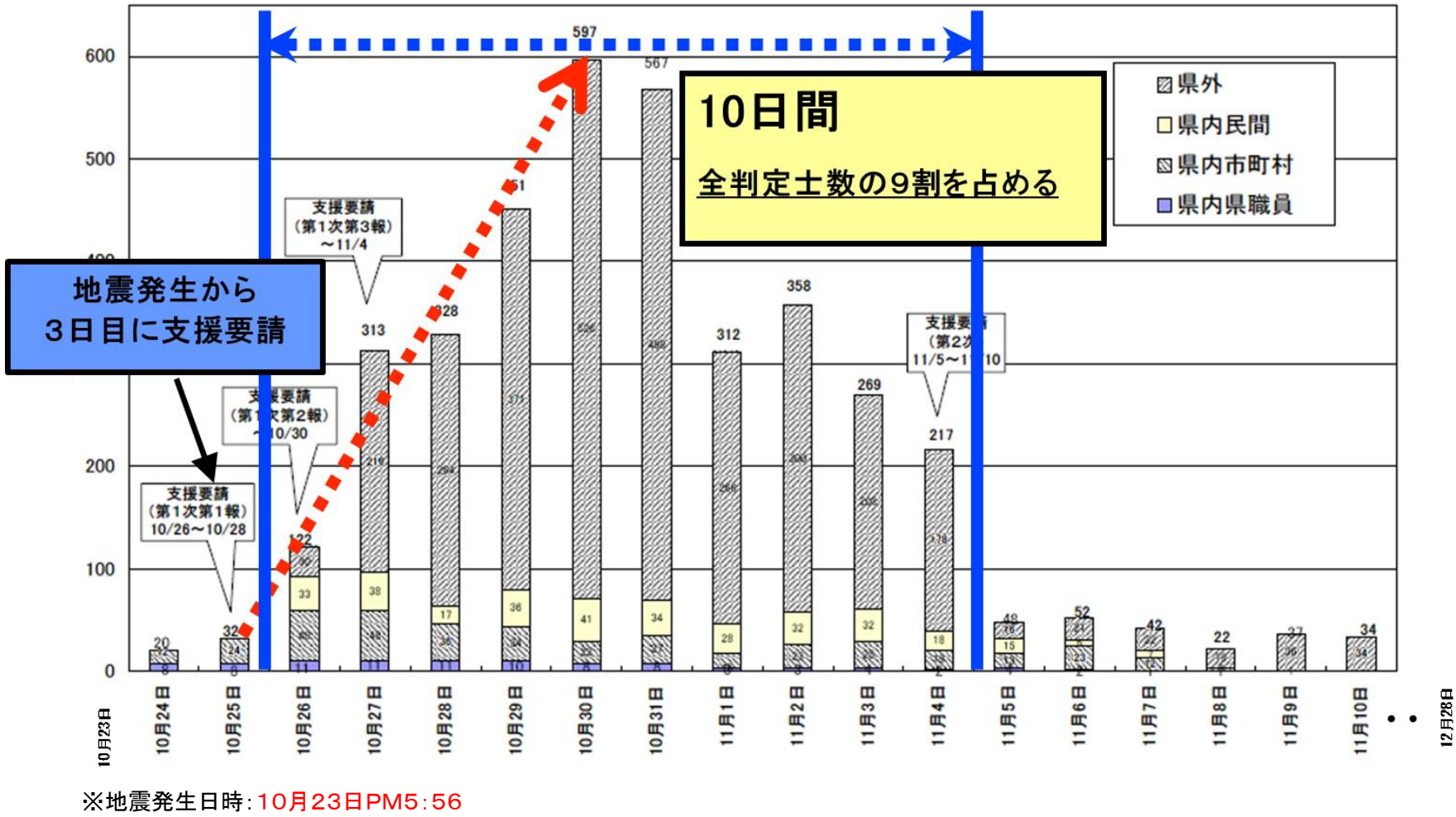
過去の判定実績

地震名	兵庫県南部地震			発生日	平成7年1月17日		
対象建物	共同住宅及び長屋						
判定期間	平成7年1月18日		～	2月9日（23日間）			
判定人数	約6,468人		1チームあたり 約14.4棟				
判定棟数	46,610棟		（※1チーム＝判定士2人1組）				
判定結果	調査済	30,832棟 (66%)	要注意	9,302棟 (20%)	危険	6,476棟 (14%)	
地震名	宮城県北部地震			発生日	平成15年7月26日		
対象建物	住宅						
判定期間	平成15年7月27日		～	8月3日（14日間）			
判定人数	743人		1チームあたり 約19.5棟				
判定棟数	7,245棟		（※1チーム＝判定士2人1組）				
判定結果	調査済	3,804棟 (53%)	要注意	2,181棟 (30%)	危険	1,260棟 (17%)	
地震名	新潟県中越地震			発生日	平成16年10月23日		
対象建物	住宅						
判定期間	平成16年10月24日		～	11月10日（18日間）			
判定人数	3,821人		1チームあたり 約18.9棟				
判定棟数	36,143棟		（※1チーム＝判定士2人1組）				
判定結果	調査済	19,778棟 (55%)	要注意	11,122棟 (31%)	危険	5,243棟 (14%)	
地震名	新潟県中越沖地震			発生日	平成19年7月16日		
対象建物	住宅他						
判定期間	平成19年7月16日		～	7月23日（8日間）			
判定人数	2,758人		1チームあたり 約24.7棟				
判定棟数	34,048棟		（※1チーム＝判定士2人1組）				
判定結果	調査済	20,150棟 (59%)	要注意	8,943棟 (26%)	危険	4,955棟 (15%)	
地震名	東北地方太平洋沖地震			発生日	平成23年3月11日		
対象建物	住宅他						
判定期間	平成23年3月11日		～	5月31日（82日間）			
判定人数	8,541人		1チームあたり 約22.4棟				
判定棟数	95,381棟		（※1チーム＝判定士2人1組）				
判定結果	調査済	11,699棟 (12%)	要注意	23,191棟 (24%)	危険	60,491棟 (64%)	
地震名	熊本地震			発生日	平成28年4月14日		
対象建物	住宅他						
判定期間	平成28年4月15日		～	6月4日（51日間）			
判定人数	6,819人		1チームあたり 約16.9棟				
判定棟数	57,570棟		（※1チーム＝判定士2人1組）				
判定結果	調査済	22,833棟 (40%)	要注意	19,029棟 (33%)	危険	15,708棟 (27%)	

平成16年 新潟中越地震 1チーム／日の判定棟数推移



平成16年 新潟中越地震 1日の判定士数推移



判定実施計画書作成の考え方(一例)

様式 4

*令和 年 月 日
*午前・午後 時 分 作成
地区 □総合版

■ 応急危険度判定実施計画書 □

判定実施本部 設置場所			
判定実施期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (日間)		
調査方法	☐ 外観調査 ☐ 立入調査 ☐ その他		
判定士等の 参集場所			
判定拠点の有無 ・設置場所			
判定日	1日目(/) 2日目		
判定 区域	判定実施 区域		
判定 建築物	対 象 建築物 優先用途 調査棟数 (累計)	() ()	
判定 士数	必要判定 士数		
	地元判定 士数		
	要請判定 士数		
コーディネーター 数	必要コディ ネーター数		
	市コディ ネーター数		
	要請コディ ネーター数		
	必要コディ ネーター数		
判定資機材	必要数量	必要	
判定 調査 表	W 造		
	S 造		
	RC造		
判定 標識	調査済		
	要注意 危険		
ヘルメット			
ナップザック			
下げ振り			
クラックスケール			
画板(クリップ)			
コンベックス			
ガムテープ			
特記事項			

[判定士等の参集場所の設定例]
◆公の施設等判定士がわかりやすい場所、参集人数に応じた広さが確保されている、コーディネーター業務(受付～取りまとめ)の作業が可能な必要資機材が揃っている場所で設定する。
【資料3 P3-4 二宮町被害想定「13 判定拠点と成り得る公共施設」、P3-5 二宮町被害想定(参考資料集) 災害拠点施設一覧表】

[判定拠点の有無・設置場所の設定例]
◆公の施設等判定士がわかりやすい場所、参集人数に応じた広さが確保されている、拠点における作業が可能な必要資機材が揃っている場所で設定する。
【資料3 P3-4 二宮町被害想定「13 判定拠点と成り得る公共施設」、P3-5 二宮町被害想定(参考資料集) 災害拠点施設一覧表】

[判定実施区域の設定例]
◆被害情報を基に設定する。
[地図番号・判定街区数の設定例]
◆判定街区マップ等から記入する。

[判定士数の設定例]
◆必要判定士数を算出する方法
□調査棟数から算出する方法
過去地震の判定実績から判断して、1日1チームあたりの調査棟数を設定することにより算出が可能である。
【資料3 P3-3 過去の判定実績】
【資料3 P3-3 平成16年新潟県中越地震1チーム/日の判定棟数推移】
□災害の状況に応じて予め設定されている判定街区数が決定されている被災市町村の場合には、1日に実施したい調査区域を決定し、その区域の街区数から決定する方法(その場合には、1チーム当たり担当する街区数を設定する必要がある)
□必要判定士の受け入れ体制の状況から、判定士数を決定せざるを得ない状況も考えられる。

[コーディネーター数の設定例]
◆必要コーディネーター数は、必要判定士数から次の条件を基に算出
【条件】コーディネーター1名は、3班(60名)～最大5班(100名)までを統括する。
【応急危険度判定マニュアル P12】
◆町コーディネーター数は、行政職員コーディネーター登録数の範囲内で設定
【資料3 P3-4 二宮町被害想定「12 応急危険度判定士数」】
◆要請コーディネーター数 = 必要コーディネーター数 - 町コーディネーター数

[判定資機材の設定例]
◆判定士1人に1個準備するもの。
ヘルメット、ナップザック
◆判定士チームに1個の割合で準備するもの。
下げ振り、クラックスケール、画板(クリップ)、コンベックス、ガムテープ

[判定調査表数の設定例]
W造(木造): 実際の木造の数から算出
S造、RC造: 非木造の数から、S造、RC造の比率を想定して算出

[実施期間の設定例]
◆開始時期: 地震発生後できる限り早い時期(地震発生1～2日後を目処) 【判定士手帳抜粋 P3②】
◆実施期間: 10～14日程度を目安
【資料3 P3-3 過去の判定実績、P3-3 平成16年新潟県中越地震判定士数推移】
◆判定士が参集するための交通手段の運行状況を考慮する。
【資料3 P3-4 二宮町被害想定「4 交通施設の被害状況」】

[調査方法の設定例]
◆<調査方法の検討> 【マニュアル P12(3)】
1: 対象建築物の全てについて、「外観」調査を中心として判定を実施
2: 対象建築物の全てについて、「立入り」調査を中心として判定を実施
3: 所有者等の「要請」に応じた対象建築物について、「立入り」調査を含む判定の実施

※調査方法を決定するにあたり以下の点に留意する。
① 必要判定士数(立入調査においては必要行政職員)
② 判定実施区域の変更の可能性
③ 判定対象となる建築物の用途、規模
④ 被災地の状況(火災の発生状況、被災者の救助、暴動等)
⑤ 判定活動の被災者への影響
⑥ 優先順位の設定の要否

[対象建築物の設定例]
◆判定を検討する建築物対象
準公共施設: 病院、診療所
民生施設: 一戸建て住宅、共同住宅
長屋、寄宿舍
宿泊施設: 旅館、ホテル
生活関連施設: 店舗、百貨店
事業施設: 事務所
供給施設: ガソリンスタンド

[調査棟数の設定例]
◆被災市町村の情報から算出する。
【資料3 P3-6 二宮町被害想定(参考資料集) 地域別新旧耐震住宅棟数一覧】

二宮町の被害想定

1 想定地震

大正型関東地震

- ①被災市町村：二宮町
- ②発生日時：令和元年 11 月 28 日 (木) 午前 9 時
- ③震源地：相模トラフ
- ④地震の規模：マグニチュード 8.2
- ⑤震度：二宮町 震度 6 強から震度 7
- ⑥津波：津波警報の発令あり (当町被害なし)
- ⑦被害状況：不明

2 災害対策本部の開設状況

地震発生後、第一報は 3 分程度、詳細は 5 分後に発表され、1 0 分経過した時点で、二宮町庁舎内に町災害対策本部を設置した。また、ほぼ同時刻に県災害対策本部も設置された。

3 二宮町庁舎の被害状況

- ・窓ガラスや壁の一部にひび割れが入ったが、軽微な被害にとどまっており、余震等による被害の拡大及び危険性はない。
- ・地震直後に停電したが自家発電装置が起動し、非常電源を確保した。
- ・通信施設 (電話、FAX)、コンピューターシステムの被害なし。

4 交通施設の被害状況

(1) 道路被害及び交通状況

ア 緊急交通路 (一般車両の通行不可)

- ・県公安委員会が各道路管理者との協議により大地震発生時における緊急交通路指定想定路線の中から指定する路線。

- ・被災者の避難及び救出・救助。消火活動等に使用される緊急車両 (自衛隊、消防、警察) 及びこの活動を支援する車両 (啓開活動作業車) のみ通行可能となります。緊急交通路は、救出・救助活動が一段落した後は『緊急輸送路』に移行します。

イ 第 1 次緊急輸送路線 (20 倍～50 倍の渋滞)

- ・高規格幹線道路、一般国道等で構成する広域的ネットワーク、及び港湾等に連絡する路線で緊急輸送路の骨格をなす路線です。

※小田原厚木道路及び西湘バイパスは通行止め

ウ 第 2 次緊急輸送路線 (30 倍～40 倍の渋滞)

- ・第一次緊急輸送道路を補完し、地域的ネットワークを形成する路線、及び市町村庁舎等を連絡する路線です。

エ 橋りょう

- ・緊急輸送路における落橋はない。

(2) 公共交通機関 (鉄道、バス)

ア 鉄道

- ・J R 東海道線
上野駅～熱海駅間が運休。
6 日後 (12 月 4 日) 小田原駅～熱海駅間で運行開始
7 日後 (12 月 5 日) 上野駅～小田原駅間で運行開始

イ バス

町内のバスは 7 日後 (12 月 5 日) に通常運行の半数で運行開始。

5 午前 9 時 10 分までに発生している被害状況

全壊、半壊を合わせて約 5, 660 棟の建物が被災している。

6 火災の発生状況

地震発生後、東部 (下町) 地区を中心に火災が発生し、町内で 10 件の火災が発生している。
延焼火災等により約 740 棟に被害が出ている。
住宅が密集し、街路が閉塞されているため消火活動が困難なエリアが生じている。

7 津波被害

特になし。

8 液状化危険度

特になし。

9 崖崩れ

二宮町内の急傾斜地崩壊危険区域は 2 か所ある。崖崩れによる建物被害は特に発生していない。

10 町で備蓄している判定備品 (保管場所：町役場本庁舎)

名称	数量		
判定調査表 (枚)	W 造	S 造	R C 造
	50	30	40
判定標識 (枚)	調査済	要注意	危 険
	100	100	100
その他 判定備品	ヘルメット10 ナップザック5 下げ振り5 クラックスケール5 画板10 コンベックス10		

11 ライフラインの生活障害の状況

二宮町世帯数：11, 441 世帯 人口：27, 755 人

影響世帯	水道	21, 010 人
	電気	23, 390 軒
	都市ガス	1, 740 世帯
	L P ガス	80 世帯
	電話	10, 240 回線
応急復旧 作業日数	水道	30 日
	電気	7 日
	都市ガス	14 日
	L P ガス	3 日
	電話	7 日

12 応急危険度判定士数

	行政職員判定士登録者数 (行政職員コーディネーター登録数)	民間判定士 登録者数
全国	28, 866 人	81, 509 人
神奈川県	1, 525 人	9, 465 人
二宮町	3 人 (1 人)	35 人

13 判定拠点と成り得る公共施設・耐震性及び電気、水道、ガス、通信等の設備の機能が確保されている公共施設

- ・元町北防災コミュニティーセンター
- ・山西防災コミュニティーセンター
- ・中里防災コミュニティーセンター
- ・一色防災コミュニティーセンター

14 宿泊施設

特になし。

[参考資料集]

緊急輸送道路等

第1次緊急輸送道路

路線番号	路線名	区間
①	国道1号	大磯町境～小田原市境
②	国道1号(西湘バイパス)	大磯町境～小田原市境
③	国道271号(小田原厚木道路)	大磯町境～小田原市境
④	県道71号(秦野二宮線)	二宮交差点～中井町境

第2次緊急輸送道路

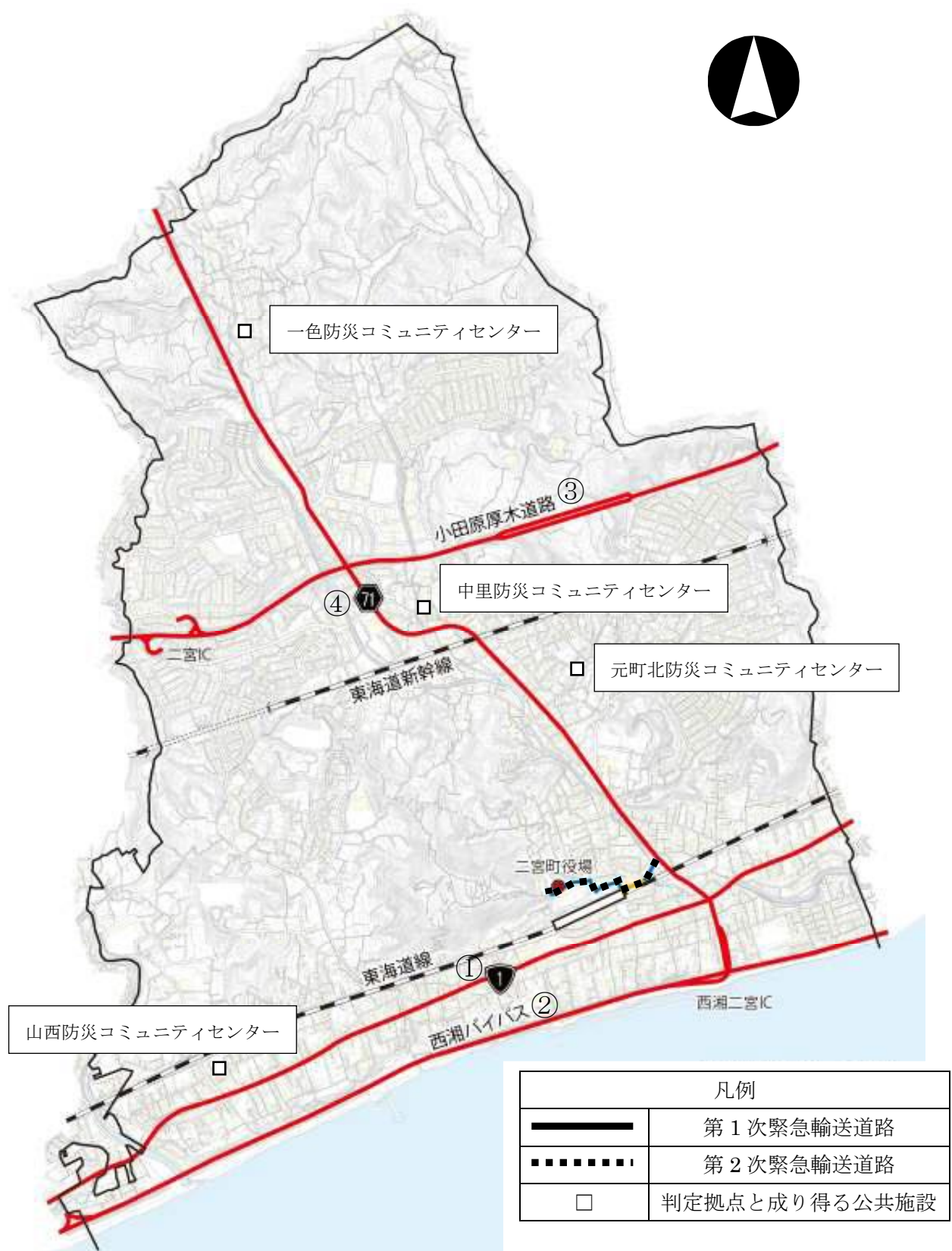
路線番号	路線名	区間
⑤	1級町道1号線～町道二宮81号線	県道71号交点（二宮駅北口）～二宮町役場

〈鉄道路線〉

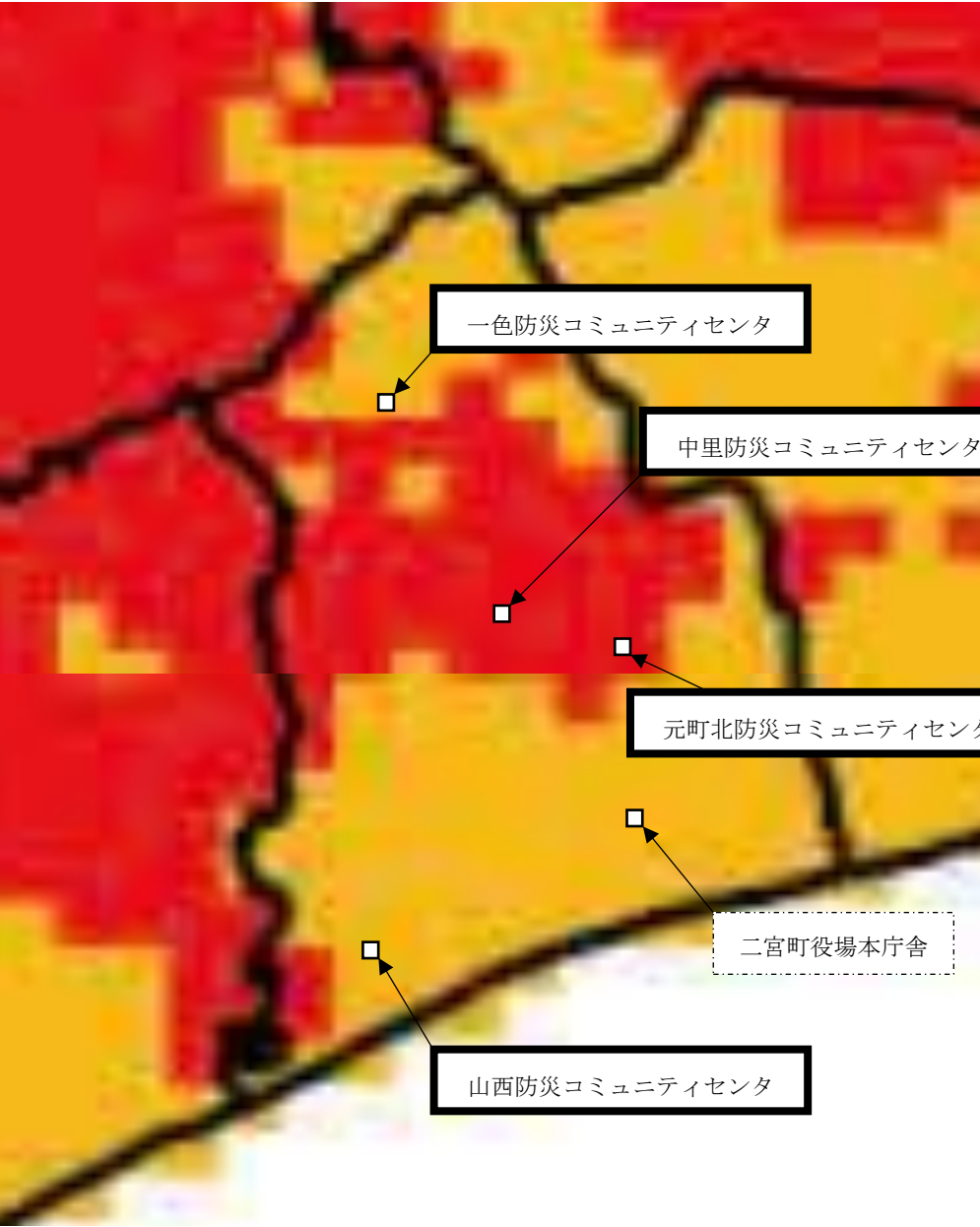
JR 東海道線	熱海駅～小田原駅	6日後(12月4日)より運行開始
JR 東海道線	上野駅～小田原駅	7日後(12月5日)より運行開始

災害拠点施設一覧表(4地区)

No	地区	分類	施設名
1	北部	公共施設	いっしき防災コミュニティセンター
		避難施設	いっしき小学校、いっしき公民館、緑が丘防災コミュニティセンター 百合が丘公会堂、百合が丘児童館、
2	中部	公共施設	中里防災コミュニティセンター
		避難施設	二宮高等学校、中里西公会堂
3	東部	公共施設	元町北防災コミュニティセンター
		避難施設	二宮中学校、二宮小学校、二宮町保健センター、 富士見が丘児童館、上町児童館、下町児童館、中町公会堂
4	西部	公共施設	山西防災コミュニティセンター
		避難施設	二宮西中学校、山西小学校、町立体育館、こいじ児童館、 ちやや茶屋児童館、かまの釜野児童館



震度分布図及び住宅棟数



※大正型関東地震

【判定拠点と成り得る公共施設】

- ・^{いっしき}一色防災コミュニティセンター・中里防災コミュニティセンター
- ・元町北防災コミュニティセンター・山西防災コミュニティセンター

二宮町 住宅棟数一覧表(棟)

統計4地区		戸建て住宅		集合住宅		店舗併用住宅		店舗併用集合住宅		住宅系合計	
		木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造	木造	非木造
北部地区	合計	1,360	447	90	106	45	29	5	7	1,500	589
	新耐震	883	290	58	69	29	19	3	5	973	383
	旧耐震	477	157	32	37	16	10	2	2	527	206
中部地区	合計	1,413	464	94	110	47	30	6	8	1,560	612
	新耐震	917	301	61	71	31	19	4	5	1,013	396
	旧耐震	496	163	33	39	16	11	2	3	547	216
東部地区	合計	3,108	1,022	206	242	102	67	9	15	3,425	1,346
	新耐震	2,017	664	134	157	66	43	6	10	2,223	874
	旧耐震	1,091	358	72	85	36	24	3	5	1,202	472
西部地区	合計	1,804	594	120	141	60	39	8	9	1,992	783
	新耐震	1,171	386	78	92	39	25	5	6	1,293	509
	旧耐震	633	208	42	49	21	14	3	3	699	274
二宮町		7,685	2,527	510	599	254	165	28	39	8,477	3,330
		4,988	1,641	331	389	165	106	18	26	5,502	2,162
		2,697	886	179	210	89	59	10	13	2,975	1,168



応急危険度判定実施計画検討事項まとめ

書記記入

【 班】

各班で検討して、まとめた内容について記入してください。（提出）

★計画作成の検討方法（○で囲う）

- ・ 判定区域 ・ 判定実施期間 ・ 判定士の人数
- ・ その他（ ）

◆判定実施地域：

【理 由】（例：住宅棟数、震度マップ、促進計画等）

◆判定を始めたエリア：

【理 由】（例：拠点施設付近から、住宅地から等）

◆判定建築物について

- ・ 対象建築物：

【理 由】

- ・ 判定期間中、最も大きい1日あたりの調査棟数：
 - ・ 判定期間中、最も小さい1日あたりの調査棟数：
- 【考え方】

裏面に続く

◆調査方法（○で囲う）

- 1：対象建築物の全てについて、「外観」調査を中心として判定を実施
 - 2：対象建築物の全てについて、「立入り」調査を中心として判定を実施
 - 3：所有者等の「要請」に応じた対象建築物について、「立入り」調査を含む判定の実施
- 【理 由】

◆判定実施期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日（ 日間）
【日数及び開始日の理由】

◆ 判定士等の参集場所：
2 日目以降の集合場所：
【理 由】

◆判定する地区までの交通手段：

★判定実施計画書作成について特に配慮・検討した点：
【理 由】

◆その他、上記以外で特に話し合った内容や疑問点があれば記入してください。